

意見書

平成22年3月9日

総務省情報流通行政局
情報流通振興課 御中

〒100-0004

とうきょうとちよだくおおてまち

東京都千代田区大手町2-2-2

にほんまるちべいめんとねっとわーくすいしんきょうぎかい
日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

じむきょくちょうまつかわともかず
事務局長 松川 智一

〒100-0004

とうきょうとちよだくおおてまち

東京都千代田区大手町2-2-2

にほんまるちべいめんとねっとわーくうんえいきこう
日本マルチペイメントネットワーク運営機構

じむきょくちょうせいのみのる
事務局長 清野 実

スマート・クラウド研究会 中間取りまとめ（案）ースマート・クラウド戦略ーに関し、
別紙のとおり意見を提出します。

「スマート・クラウド研究会中間取りまとめ（案）ースマート・クラウド戦略ー」に対する意見

頁	項目	総務省案	意見
12	第3章 クラウドサービスを通じたICT利活用の徹底 1. 電子行政クラウドの実現	—	<p>「第3章 クラウドサービスの活用によるICT利活用の徹底 1. 電子行政クラウドの実現」において、「電子納付・電子決済の共通基盤整備」を取組みのひとつとして追記いただきたい。</p> <p>理由としては、クラウド上での電子納付・電子決済の機能はワンストップ行政サービスを実現するための必須条件であり、共通的なシステム基盤としてクラウド上に実現する事のメリットが大きいと考えられることによる。現状、地方自治体においてクラウドサービスの検討や実証事業等の動きがあるが、国民に最も身近である税金・行政手数料等の電子納付が考慮されていない場合が多い。予めクラウド上に決済機能を共通基盤として構築しておく事により、各自治体はより効率的にワンストップ行政サービスを提供できると考えられる。</p> <p>具体的には以下のような記述を第3章にお願いしたい。</p> <p>・P.12 9行目への追記</p> <p>「またさらに、各種行政サービスにはこれを実現するために対価取引のための決済の仕組みが必要になる。決済の仕組みは各決済取引を共通的に処理する事が求められ、クラウドの導入は行政サービスでの決済共通基盤整備に有効に働くと考えられる。」</p>